

A i し たら 愛知県新城保健所広報紙

第30号 令和2年3月発行

新城保健所 電話 0536-22-2203
 新城保健所設楽出張窓口 電話 0536-62-0571
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinshiro-hc/>

～令和2年度の相談・検査業務のおしらせ～



| 業務名 | 実施場所 | 実施日(曜日) | 受付時間 | 担当課 | 備考 |
|--------------------------------|--------|----------|-------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 検便 | 新城保健所 | 毎週火曜 | 9時00分～11時00分 | 総務企画課 | ただし4月28日、7月21日、2月9日は検査不可 |
| | 設楽出張窓口 | 毎週火曜 | 10時00分～11時00分 | 環境・食品安全課 | |
| 水質検査(飲料水等)・食品検査 | 新城保健所 | 毎週火曜 | 9時00分～11時00分 予約制 | 環境・食品安全課 | 同上 |
| | 設楽出張窓口 | 毎週火曜 | 10時00分～11時00分 予約制 | | |
| エイズ相談・HIV検査(無料匿名)・肝炎ウイルス検査(無料) | 新城保健所 | 毎月第2・4月曜 | 9時00分～11時00分 | 環境・食品安全課 | ただし4月27日、12月28日、2月8日、2月22日、3月22日は検査不可 |
| 病態栄養相談 | 新城保健所 | 毎月第2月曜 | 9時00分～11時00分 予約制 | 健康支援課 | 設楽出張窓口への出張相談可 |
| | 設楽出張窓口 | — | — | | |
| 歯科相談 | 新城保健所 | 毎月第2月曜 | 9時00分～11時00分 予約制 | 健康支援課 | |
| こころの健康相談 | 新城保健所 | 毎週月～金曜 | 9時00分～12時00分 13時00分～16時30分 | 健康支援課 | 精神科医による相談あり(予約制) 設楽出張窓口への出張相談可 |
| | 設楽出張窓口 | — | — | | |

新型コロナウイルスを含む

感染症を予防するには？

手洗い



咳エチケット



ひろがっています！望まない受動喫煙対策！

4月1日 改正健康増進法が全面施行されます

たばこが吸える場所（喫煙室） には

・ **20歳未満の方は立入禁止に**

＊一時的な利用もできません。

（例）×掃除のために入室する。×禁煙時間に利用する。）

・ **室外への煙の流出防止措置が必要**

＊風向や排気設備等の設置基準があります。

・ **標識掲示が義務付けに**

＊利用するときには、入口の掲示を確認してください。



第二種施設

2020年4月 から
原則屋内禁煙



オフィス、工場、飲食店、
ホテル・旅館など

たばこが吸える場所は…
「屋外」 または 「喫煙専用室（※1）」、
「加熱式たばこ専用喫煙室（経過措置）」

（※1）喫煙専用室では食事等を行うことはできません

小規模な飲食店（※2）への経過措置

たばこが吸える場所は…

「屋外」または「喫煙可能室（店）」

「喫煙可能室（店）」は設置届が必要です。

（※2）既存特定飲食提供施設

- ・ 2020.4.1 に既存する店舗
- ・ 個人または中小企業が経営
- ・ 客席面積が 100㎡以下



第一種施設

2019年7月 から
屋内禁煙・原則屋外禁煙



学校・医療機関（病院、診療所、薬局）
児童福祉施設、行政機関庁舎など

たばこが吸える場所は…
「特定屋外喫煙場所」または「敷地外」

2020年4月 から
喫煙目的施設



その他施設

- ・ 喫煙を主目的とするバー、スナック
- ・ 店内喫煙可のたばこ販売店
- ・ 公衆喫煙所

施設内（店内）で喫煙可能

2019年1月24日 から
上記以外の 家庭・屋外など

たばこを吸うときは…
周囲に人がいる場所や、子どもや患者等の
近くで吸わないよう配慮する義務があります。

